

論文内容の要旨

申請者氏名 土田 弥生

論文題目 「自閉スペクトラム症傾向の高い大学生の適応に関する研究」

本研究は、公的支援である合理的配慮の対象から洩れてしまう自閉スペクトラム症 (Autism Spectrum Disorder: 以下 ASD) と健常発達 (Neuro Typical: 以下 NT) との境界ゾーンに属し、ASD の診断には至らないが、ASD の認知・行動特性を一定以上持つことにより不適応リスクを抱える子どもたちへの心理的支援と新たな支援の枠組みを提案することを目的とした研究である。

本研究は3つの研究内容で構成されており、適応的な ASD 傾向の高い大学生の保持する適応要因の関連を明らかにすることによりその目的の達成を試みた。

第一の研究は、ASD 傾向の高い大学生が保持する適応要因の構成モデルを作成することで適応要因の関連を明かにし、そこから心理的支援の提案をすることを目的とした研究である。

第二の研究は、第一の研究による適応モデルから示唆された不適応リスクの問題に対応できるように適応要因の質の向上を目指した運動と適応の関連を明かにし、そこからさらに質を高めた心理的支援の提案をすることを目的とした研究である。

第三の研究は、第二の研究で示された運動の効果を具体的に検証するために、感覚過敏がもたらす心理的敏感さについて ASD 傾向の高い一般大学生と ASD 傾向の高い体育系大学生の間の相違がなぜ起きているのかを検証し、合理的配慮の枠組みから洩れる子どもたちへの心理的支援と新たな支援の枠組みの提案をすることを目的とした研究である。

第一の研究においては、適応的に学生生活を送る大学生を対象に調査を行い、ASD 傾向の高い大学生が保持する適応要因の形態を明らかにするために、対象として NT の大学生を含んだ ASD 傾向の高い大学生の調査を行った。調査内容は、すべて質問紙調査である。ASD 傾向の高さ別に心理的 well-being の指標を「本来感」とし、認知的要因としてエゴ・レジリエンス (以下 ER)、肯定的自動思考、スキルとして積極的コーピング、消極的コーピング、ソーシャルサポートとして家族サポート、友人サポート、先生サポートがそれぞれ本来感にどのような影響を与えているかを示した適応モデルを作成した。このモデルが、ASD 傾向の高い大学生の適応状態を表す1つの適応モデルと捉えることが出来る。このモデルから明らかになった ASD 傾向の高い子どもたちへの不適応予防の心理的支援として、信頼できる友人の存在の確信、ER を高め、肯定的自動思考を駆使できるようにすること、自分に合う積極的コーピングをいくつか持つこと、家族の理解とサポートがあることの重

要性が明らかとなった。この結果に関し本田（2017）や佐々木（2010）も同様のことを述べている。また神尾ら（2013）や柴山（2017）が述べている環境に対応できるスキルを持つということも本研究の結果を支持している。よって、対象となる子どもが育つ過程で適応できる要因が保持できるように保護者を含めた環境全体で支援をしていく必要がある。

第二の研究においては、第一の研究で提示された ASD 傾向の高い大学生の適応モデルより環境変化が起きた際の不適応リスクが示唆されたことから、適応要因のさらなる質の向上として運動の効果に注目し、適応モデルを保持する学生を対象として継続的な運動がどのような効果をもたらすのかを検証した。

方法として、適応モデルを形成している要因に加えて、不足すれば不登校の要因ともなる自己効力感と生得的なストレス対処能力としてのハーディネスを加え、学生種（一般大学生：体育系大学生）と ASD 傾向（低群：中群：高群）の二要因を独立変数として適応を維持する要因を従属変数とした二要因分散分析を行った。結果として家族サポート、消極的コーピング、ハーディネス下位尺度チャレンジ・コミットメント以外のすべての要因において体育系大学生が保持する適応要因の得点が有意に高い結果であった。さらに ASD 傾向の高い体育系大学生が保持するエゴ・レジリエンスと自己効力感、ハーディネス下位尺度コントロールは他の学生のすべてより高い得点を示した。また本来感においても ASD 傾向の高い体育系大学生が一般大学生より高い得点を示した。

運動の継続は適応力を上げることに効果があることが示され、ASD 傾向の高さが持つ環境への不適応リスクを軽減する可能性を示唆した。よって第一の研究に加えたさらなる適応効果を持つ支援として運動の継続を提案した。

第三の研究においては、第二の研究で運動の継続が適応要因の質の向上をもたらすことが明らかとなったことに基づき、ASD の診断項目にある感覚過敏が引き起こす心理的敏感さについて、ASD 傾向の高い体育系大学生の心理的敏感さがどのような状態であるかを明らかにし、適応を高める効果を持つ運動の継続が心理的敏感さの低減に効果をもたらすか否かについて検討した。そしてそこから新たな支援を提案した。

具体的には、心理的敏感さ得点が体育系大学生と一般大学生間に有意な差があったことから、ASD 傾向別の体育系大学生と一般大学生の心理的敏感さ得点の散らばりを明示し、いずれの群においても体育系大学生の得点が低いことを明らかにした。これらの結果は心理的敏感さの軽減に継続的な運動の効果があることを示すに至った。しかし、この点に関し、もともと心理的敏感さの低い者だけが運動を継続できたのではないかという疑義が生じた。先行研究においても ASD 傾向の高さには触れられていないが、一般大学生と体育系大学生の心理的敏感さの得点に有意な差を示し、体育系大学生の心理的敏感さ得点が低かった。この疑義に関し、ASD 傾向の高さという点で 3 群すべてにおいて体育系大学生と一般大学生の間に有意な差が見られないこと、そもそも感覚過敏は ASD の診断基準である、心理的敏感さに介入の効果が示されていることが反証としてあげられる。

そこで運動の継続が心理的敏感さを低減する可能性に関し、3 つの側面からの考察を行っ

た。

第1は、刺激の多い運動環境とその経験から導きだされる予測コーディングモデルによる考察である。予測コーディングモデルから導き出された結果は、刺激の予測値と実際に感知する刺激値との差が無くなり馴化を得たことにより心理的敏感さが低減した。

第2は、運動により小脳の働きが向上し、脳内ネットワークの強化がもたらされた。結果として刺激閾に対する予測が可能となり実際の刺激値との差がなくなり馴化を得、刺激の処理がもたらす情動の制御が可能となり心理的敏感さが低減した。

第3は、運動により発現した多くのBDNF (Brain-derived neurotrophic Factor: 脳由来神経栄養因子) が神経可塑性をもたらし心理的敏感さと拮抗するあるいは抑制する新たな脳内神経ネットワークが再構築され (Pascual-leone, Nguyet, Cohen, Brasil-Neto, Cammarota, & Hallett, (1995), 感覚過敏の閾値が上がり、情動・認知の変化に影響を及ぼし (鈴木・田中, 2019) 心理的敏感さが低減した。

このBDNFは脳内における神経回路網の形成や発達、生存に重要であること、BDNFがシナプスの可塑性 (plasticity) に関与し、記憶や学習の形成 (Lu & Figurov, 1997), 情動のコントロール (Duman, 2004) において重要な役割を果たしており、うまく働いていない経路に代わる新たなバイパスを作り (Pascual-leone, et.al., 1995) 適応をカバーする働きをすることが明らかとなっている (Pascual-leone, et.al, 2005)。

この3つの側面のいずれか、あるいはすべてが適応要因との相互作用により心理的敏感さを低減することが可能となったという結論に至った。いずれにおいても運動の継続の重要性を明らかにしている。

本論文のまとめとして、心理的枠組みの新たな提案を以下に示す。

発達段階を問わず目標を達成するためという内的動機づけによる運動の継続が適応の質を高める支援の一形態として「自らが運動に向かうという内的動機づけされた運動の継続」を新たな心理的支援の枠組みの1つとして提案する。

ASD傾向の高い子どもたちは運動を苦手とする子どもたちが多くいる。したがって自らの意思で運動に向かうためには、興味が持てる楽しさに加え、何らかの達成目標が必要となる。この目標の設定内容については、今後研究を重ねていく必要がある。目標の達成を目指す過程と適応を維持する各要因との相互作用が適応することに必要な各要因を涵養することにつながると考える。

合理的配慮の枠組みから洩れる子どもたちへの支援の枠組みとして以下を提案する。

- ①合理的配慮という枠組みに「準ずる者」という文言を追加し支援の対象を拡張する。「準ずる者」の認定は心理職の意見書で認定されることを求める。
- ②運動がもたらす効果を広く周知し、就学以前の段階から子育てに何らかの達成目標を持つ運動を取り入れ、家族単位で家族の絆を深めながら運動を楽しむ。
- ③学校教育における体育授業の中に、集団とは異なる個人が主体性を持って取り組む個別運動の時間と何らかの目標を設定した運動を取り入れる。

④授業時間に心理教育の時間を設け、発達障害やその他の心身の障害に対する正しい知識と理解を深め、相手の気持ちを推しはかる力を養うことを目的とし、「ちがい」という個別性に対する捉えなおしにより偏見と差別のないユニバーサルな教育をさらに推進する。いじめを減じる効果も兼ねたねらいとする。

この4つの新たな枠組みの提案は、ASD 傾向によらず、すべての子どもたちに利益をもたらすと考える。そのうえで、本論の3つの研究における支援の提案を個別にカスタマイズした心理的支援を不適應予防の支援として提案する。

発表論文：

「自閉スペクトラム症リスクの高い大学生が適応の維持を可能としている要因の検討」
学校メンタルヘルス, Vol.22, No.1:101-113, 2019.

「自閉スペクトラム症リスクの高い大学生の適応要因の検討——アスリート大学生と非アスリート大学生の差異に着目して—— 田園調布学園大学紀要,第 13号, 2019.

「自閉症スペクトラム傾向と心理的敏感さ、ハーディネスが適応要因に及ぼす影響」
田園調布学園大学紀要, 第 14号, 2020.

氏名	： 土田 弥生
学位の種類	： 博士（心理学）
学位記番号	： 甲第心2-4号
学位授与の日付	： 令和3年3月22日
学位授与の要件	： 学位規程第4条第3項該当（課程博士）
学位論文題目	： 自閉スペクトラム症傾向の高い大学生の適応に関する研究
論文審査委員主査	： 藤吉 晴美
副査	： 三宅 俊治
副査	： 高橋 睦子
副査	： 伊藤 義美
審査結果の要旨	
<p><研究概要></p> <p>本研究は、自閉スペクトラム症（ASD）と健常発達（NT）の境界ゾーンにありながら、現行の診断基準（DSM-5）からはASDの診断に至らず合理的配慮の対象とならない一方で、ASDの認知・行動特性をある程度有し、不適応リスクを抱える大学生への心理的支援と新たな支援の枠組みの提起を目指した研究と位置づけられる。</p> <p>第一研究は、ASD傾向の低群、中群、高群の大学生ごとに、その主観的適応としての「本来感」に対し認知的要因としてエゴ・レジリエンス（ER）、肯定的自動思考、積極的コーピング、消極的コーピング、家族サポート、友人サポート、先生サポートそれぞれが、どの程度影響するかといった共分散構造分析による因果論的な適応モデルを作成し、比較した。その結果、信頼できる友人の存在の確信、ERを高め肯定的自動思考を駆使できるようにすること、自分に合う積極的コーピングをいくつか持つこと、家族の理解とサポートがあることの重要性が明らかとなった。</p> <p>第二研究では、第一研究で示された適応要因について、その保持・向上を探るため、運動の効果について言及した。すなわち、大学における専攻（体育系専攻大学生・体育系専攻以外の大学生）とASD傾向（低群・中群・高群）の二要因を独立変数、適応要因を従属変数とした二要因分散分析を行った結果、何らかの運動の継続が適応要因の保持・向上をもたらすことを示した。</p> <p>第三研究では、第二研究から得られた運動の有効性を踏まえ、体育系専攻大学生の心理的敏感さについて検討した。心理的敏感さが、ASDの中核症状である感覚過敏と関連が深く、不適応を起こす要因とされていることによる。この点に着目した結果、体育系専攻大学生の心理的敏感さは、ASD傾向3水準すべての群において、一般大学生より有意に低いことが明らかとなった。考察では、運動による心理的敏感さへの抑制効果が、大学生のASD特性を和らげ、適応に資することが示唆された。</p>	

<学術的意義>

1. 本研究は、長期にわたる筆者の学校臨床の実践経験から導き出されたものであり、社会的ニーズに応えるために着手されている。筆者は学生相談やスクールカウンセリングの場で出会う不適応児・者の中に、ASD の特性を持ちながらも診断を受けていないことによって、合理的配慮に基づく適切な支援を受けることができないケースが少なからず含まれていることに着目した。彼らへの適切な心理的支援を早期から開始することができれば、当該学生の不適応予防となる。そのための心理的支援の視点は、近年スクールカウンセリング分野等で重要視されている不適応への予防的活動に組み込むことができる。この点に本研究の社会的意義を見出すことができる。
2. ASD 特性を持ちながらも診断に至っていないケースへの支援のあり方を探るため、筆者は ASD 特性を保持しつつ適応的に生活をしている大学生に着目した。後者が保持している適応要因を明らかにすることで、前者への心理支援モデルを示した。こうした研究はこれまで着手されておらず、研究の新奇性及び独創性を示している。
3. ASD の特性を保持していながらも適応的に生活をしている大学生の適応要因を明らかにしたことにより、青年期に達するまでの支援に対して 3 つの視点が示された。いずれもプログラム化が可能であることから学校教育における心理教育や保護者支援で実施できる実践可能な優れた知見を示したといえる。
4. ASD 特性を保持していながらも適応的に生活している大学生の適応要因の保持・向上を探るため運動の効果を検討した。さらに運動の継続と心理的敏感さの抑止についても検討した。すでに SPARK プログラムなど ASD への運動による支援が展開しているが、運動を早期支援に取り入れるにあたってのプログラムや指導の仕方の精選につながるものが期待できる。

<研究倫理>

申請者は、学位審査論文を第一研究、第二研究、第三研究から構成した。これらは学術誌掲載の 1 編及び他 2 編の研究論文を基礎としていて、いずれも同一のデータセットから抜粋し分析している。上記の研究は、9 尺度の中から異なる組み合わせを 6 通り作成しデータ分析を行っており、これについて主査である藤吉は、限りなくサラミ研究の疑義があり、研究倫理に抵触するという見解を示した。一方、副査 3 名の見解は主査と異なっており次の通りであった。高橋は「異なる目的の研究に対応してデータを活用することは、倫理違反ではない」とし、伊藤も「サラミ研究かと言われると、グレーなところがあるかもしれないが、サラミ研究とは断定しにくい」とし、三宅も「目的にそって測度が違うものを分析しており、それぞれ目的が異なっていることから倫理違反と断定はできない」とした。

そこで主査の藤吉が上記 6 種の研究の倫理審査について確認したところ、いずれも吉備国際大学倫理審査委員会の承認を得たと論文中に記載があり、6 つの研究の承認番号はすべて 15-21 であった。しかし 6 つのうち 4 つの研究が 15-21 の範疇にはなかった。

<審査結果>

主査の藤吉は、研究倫理の遵守に問題があるとし、前述の学術的意義を踏まえたとしても総合判定は「不合格」とした。しかし副査の3名の見解は「合格」であった。3対1で多数が合格の判定であったことから、博士論文審査は「合格」とした。